

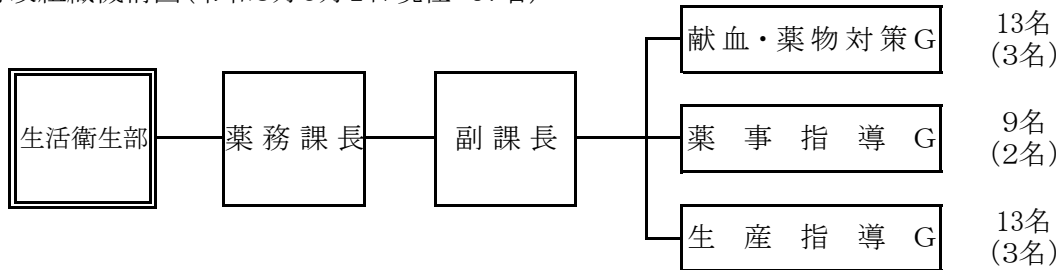
I 機構及び予算

1 機構

(1) 沿革

- ア 昭和21年11月 衛生部の新設に伴い薬務課(庶務、薬事、資材の3係)発足。
- イ 昭和37年10月 麻薬係を新設し、庶務薬事、薬事監視、薬事生産の4係となる。
- ウ 昭和40年 1月 機構改革により、庶務、薬事、監視、生産、麻薬の5係となる。
- エ 昭和43年 7月 機構改革により庶務係が廃止され、薬事、監視、生産、麻薬の4係となる。
- オ 昭和52年 5月 機構改革により係の廃止、新設で薬事、営業、生産の3係と麻薬・監視、安全・情報の2班となる。
- カ 昭和54年 6月 機構改革により営業指導、生産指導の2係と薬事・献血、麻薬・監視、安全・情報の3班となる。
- キ 昭和56年 6月 機構改革により薬事献血、麻薬・監視、安全・情報、営業・生産の4班となる。
- ク 平成 元年 4月 班の再編により管理・献血、監視指導、安全・情報、薬事指導の4班となる。
- ケ 平成 9年 4月 班の再編により管理・献血、薬事・安全情報、薬物対策、生産指導の4班となる。
- コ 平成17年 4月 機構改革により衛生部と福祉部が統合され、保健福祉部薬務課となる。また、管理・献血班の名称が献血推進班に変更される。
- サ 平成22年 4月 機構改革により保健福祉局生活衛生部薬務課となる。また、献血・薬物対策グループ、薬事指導グループ、生産指導グループの3グループ体制となる。
- シ 平成30年 4月 機構改革により健康医療局生活衛生部薬務課となる。

(2) 行政組織機構図(令和5月6月1日現在 37名)



※ ()内は臨時的任用職員、非常勤職員で内数

(3) 職員数

区分	事務職員	技術職員 (薬剤師)	計
人員	9名 (うち臨任1名・非常勤4名)	28名 (うち臨任1名・非常勤2名)	37名 (8名)

(4) 事務分掌

薬務課長	諸角 浩利
薬務課副課長	小野田 勇介
献血・薬物対策グループリーダー	植村 知子
薬事指導グループリーダー	劔持 明子
生産指導グループリーダー	中山 啓一

(各グループ別分掌事務)

献血・薬物対策グループ (内線4964, 4965, 4972, 4973, 4974)

- 1 人事、服務、研修に関すること
- 2 県議会に関すること
- 3 課の予算編成に関すること
- 4 決算・監査に関すること
- 5 文書の管理に関すること
- 6 各種表彰事務に関すること
- 7 物品調達事務に関すること
- 8 総合計画策定に関すること
- 9 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(採血所に係ることを除く)の施行に関すること
- 10 献血思想の普及啓発及び献血の表彰に関すること
- 11 献血推進協議会に関すること
- 12 薬剤師法の施行に関すること
- 13 薬剤師免許申請等の進達に関すること
- 14 大麻取締法、覚醒剤取締法(免許等に係るものを除く)、麻薬及び向精神薬取締法、あへん法及び医薬品医療機器等法(指定薬物関係)の施行に関すること
- 15 麻薬、向精神薬、大麻、覚醒剤及びけしの取扱者等の免許、指定、届出に関すること
- 16 麻薬等違反事件の捜査に関すること
- 17 薬物乱用対策推進本部に関すること
- 18 麻薬等監視指導に関すること
- 19 覚醒剤等薬物乱用防止対策事業に関すること
- 20 危険ドラッグ対策に関すること
- 21 不正大麻・けし撲滅運動に関すること
- 22 麻薬等薬物相談員及び中毒者の観察指導に関すること
- 23 麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒審査会に関すること
- 24 他グループに属しない事項に関すること

薬事指導グループ (内線4967, 4968, 4969, 4970)

- 1 医薬品医療機器等法(販売業関係)の施行に関すること
- 2 配置販売業の許可、届出、身分証明書の交付及び品目台帳の整備に関すること
- 3 医薬品医療機器等法にかかる行政処分(販売業関係)に関すること
- 4 薬局機能情報報告・公表制度の運用に関すること
- 5 薬事等監視指導(販売業関係)に関すること
- 6 医薬品等の収去・試買(販売業関係)に関すること
- 7 登録販売者試験及び販売従事登録に関すること
- 8 薬事講習会(販売業関係)の開催に関すること
- 9 薬剤師及び薬事監視員の研修に関すること
- 10 医薬分業の推進に関すること
- 11 かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着に関すること
- 12 医薬品等安全対策事業の企画に関すること
- 13 「薬と健康の週間」事業に関すること
- 14 薬物情報の収集、整理及び提供に関すること

- 15 国有ワクチンのあっせんに関する事
- 16 災害時医薬品等の確保対策に関する事
- 17 医薬品及び医療材料の価格調査に関する事
- 18 医薬類似品(いわゆる健康食品)等の試買検査に関する事
- 19 毒物及び劇物取締法の施行(製造業及び輸入業を除く)に関する事
- 20 毒物劇物監視指導(製造業及び輸入業を除く)に関する事
- 21 毒物及び劇物取締法に係る行政処分(製造業及び輸入業を除く)に関する事
- 22 薬事審議会に関する事
- 23 後発医薬品の安心使用促進に関する事

生産指導グループ (内線4976, 4977, 4978, 4979, 4980)

- 1 医薬品医療機器等法(製造販売・製造業関係)の施行に関する事
- 2 医薬品等の製造販売・製造業の許可・登録及び医療機器修理業の許可に関する事
- 3 医薬品及び医薬部外品の製造販売承認に関する事
- 4 薬事等監視指導(製造販売・製造業関係)に関する事
- 5 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準(GMP)等の指導に関する事
- 6 医薬品等の収去(製造販売・製造業関係)に関する事
- 7 薬事講習会(製造販売・製造業関係)の開催に関する事
- 8 国家検定等に関する事
- 9 医薬品医療機器等法に係る行政処分(製造販売・製造業関係)に関する事
- 10 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(採血所に係ることに限る)の施行に関する事
- 11 毒物及び劇物取締法の施行(製造業・輸入業関係)に関する事
- 12 毒物劇物製造業及び輸入業の登録に関する事
- 13 毒物劇物監視指導(製造業・輸入業関係)に関する事
- 14 毒物及び劇物取締法に係る行政処分(製造業・輸入業関係)に関する事
- 15 毒物劇物取扱者試験に関する事

(5) 監視員等配置状況

令和5年4月1日現在

区分		① 薬事監視員	② 毒物劇物監視員	③ 覚醒剤監視員	④ 麻薬取締員	⑤ 麻薬立入検査員	⑥ 麻薬中毒患者立会人	⑦ あへん監視員	⑧ 血液法の規定による立入検査員
本庁	技術	28	27	26	6	26	8	8	17
	事務	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	28	27	26	6	26	8	8	17
保健福祉所等	技術	96	82	58		52			
	事務								
	小計	96	82	58		52			
計		124	109	84	6	78	8	8	17

(根拠法令) ①医薬品医療機器等法第68条 ⑤麻薬及び向精神薬取締法第50条の38
 ②毒物及び劇物取締法第18条 ⑥ 〃 第58条の6
 ③覚醒剤取締法第32条 ⑦あへん法第44条
 ④麻薬及び向精神薬取締法第54条 ⑧安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第24条

(6) 行政対象の状況

業種	区市別		NO	県合計 (注6)	県 域				
					平 塚	秦 野	鎌 倉	三 崎	小 田 原
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	製造販売・製造業	第一種	1	5	0	0	0	0	0
		第二種(体外診断薬を除く)	2	12	0	0	0	0	0
		体外診断用品	3	14	0	0	0	0	0
		医薬品局	4	222	7	5	6	1	7
		体外診断薬を除く(注1)	5	87	4	2	0	0	8
		体外診断薬に限る	6	25	1	1	0	0	0
		薬局	7	222	7	5	6	1	7
		医薬部外品製造販売業	8	55	4	1	1	0	0
		医薬部外品製造業	9	131	6	9	1	0	11
		化粧品製造販売業	10	149	4	6	8	0	2
		化粧品製造業	11	234	6	14	4	0	13
		第一種	12	32	0	1	0	0	0
		第二種	13	67	1	1	0	0	3
		第三種	14	46	3	0	0	0	0
		医療機器製造業	15	249	6	6	0	0	5
		医療機器修理業	16	282	7	6	1	1	4
		再生医療等製品製造販売業	17	1	0	0	0	0	0
		再生医療等製品製造業(注2)	18	3	0	0	0	0	0
		小計	19	1,836	56	57	27	3	60
	医薬品販売業	薬局	20	4,156	163	119	135	21	122
		店舗販売業	21	1,560	59	52	41	7	59
		卸売販売業	22	556	20	9	3	2	22
		薬種商販売業	23	1	0	0	0	0	0
		特例販売業	24	0	0	0	0	0	0
		配置販売業	25	0	-	-	-	-	-
		小計	26	7,052	242	180	179	30	203
	医療機器	高度管理医療機器等	27	4,574	100	125	121	16	125
		管理医療機器	28	22,631	632	512	593	71	632
	医療機器	高度管理医療機器等	29	1,694	61	31	32	2	49
		管理医療機器	30	1,974	147	38	66	8	156
	再生医療等製品販売業	31	58	1	1	1	0	3	
	認定薬局	32	334	12	6	12	1	8	
	専門医療機関連携薬局	33	9	0	1	0	0	0	
	計	34	40,162	1,251	951	1,031	131	1,236	
毒物及び劇物取締法	毒物劇物製造業	35	172	19	12	3	0	9	
	毒物劇物輸入業	36	112	8	1	3	0	2	
	毒物劇物一般販売業	37	2,196	110	53	42	8	91	
	毒物劇物農薬用品目販売業	38	166	19	13	2	12	15	
	毒物劇物特定品目販売業	39	48	6	0	1	1	3	
	特定毒物研究者	40	66	4	3	2	0	1	
	毒物劇物業務上取扱者	41	141	7	1	2	0	1	
	特定毒物使用者	42	9	0	1	0	0	2	
計	43	2,910	173	84	55	21	124		
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬卸売業者	44	27	0	0	0	0	4	
	麻薬小売業者	45	3,431	131	92	120	19	94	
	特定麻薬等原料卸小売業者	46	153	9	4	2	1	7	
	麻薬施用者※	47	17,106	426	905	733	57	364	
	麻薬管理者※	48	1,084	36	30	51	7	36	
	麻薬診療施設※	49	3,308	121	93	157	18	107	
	麻薬研究者※	50	129	14	7	8	0	3	
	麻薬研究施設※	51	78	7	7	5	0	2	
	向精神薬卸売業者	52	7	1	0	0	0	0	
	向精神薬試験研究施設	53	127	5	4	3	0	3	
計	54	25,450	750	1,142	1,079	102	620		
覚醒剤取締法	覚醒剤施用機関(注7)	55	3	0	0	0	0	0	
	覚醒剤研究者	56	32	0	2	2	0	0	
	覚醒剤原料取扱者	57	60	4	2	1	0	7	
	覚醒剤原料研究者	58	19	3	0	0	0	2	
計	59	114	7	4	3	0	9		
大麻研究者(注3)	60	19	0	0	0	0	0		
けし栽培者(注4)(注7)	61	1	0	0	0	0	0		
採血場所(注5)	62	10	0	0	0	0	0		
行政対象数計(*を除く)	63	65,280	2,053	2,081	2,006	236	1,880		
施設数計(※を除く)	64	50,347	1,705	1,239	1,376	190	1,586		

(注1) 地方厚生局長許可施設6施設を含む。

(注2) 地方厚生局長許可施設3施設

(注3) 大麻取締法 (注4) あへん法 (注5) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

令和5年3月末現在

(保健福祉事務所、保健福祉事務所センター)				保 健 所 設 置 市							小 計	NO
足 柄 上	厚 木	大 和	小 計	横 浜 市	川 崎 市	相 模 原 市	横 須 賀 市	藤 沢 市	茅 ヶ 崎 市 (寒川町含む)			
0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	4	1	
0	1	0	1	7	2	0	1	0	1	11	2	
1	0	0	1	8	2	2	0	1	0	13	3	
2	10	10	48	94	31	31	7	10	1	174	4	
1	11	2	28	39	10	5	2	1	2	59	5	
3	1	2	8	9	3	4	1	0	0	17	6	
2	10	10	48	94	31	31	7	10	1	174	7	
1	4	3	14	29	5	4	1	2	0	41	8	
6	17	5	55	31	21	18	1	4	1	76	9	
1	9	6	36	76	13	12	0	9	3	113	10	
6	28	7	78	76	38	31	0	8	3	156	11	
1	0	2	4	15	9	2	0	2	0	28	12	
1	3	2	11	34	15	4	0	3	0	56	13	
0	5	0	8	23	7	4	1	3	0	38	14	
7	22	10	56	110	43	28	3	8	1	193	15	
4	28	8	59	147	40	22	2	10	2	223	16	
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	17	
1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2	18	
37	150	67	457	796	273	198	26	71	15	1,379	19	
49	218	134	961	1,681	640	338	192	228	116	3,195	20	
20	99	59	396	601	248	136	55	82	42	1,164	21	
8	80	21	165	222	64	57	15	22	11	391	22	
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	23	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	25	
77	397	214	2,301	2,505	952	531	262	332	169	4,751	26	
44	287	141	959	1,994	738	389	168	219	107	3,615	27	
239	1,608	629	4,916	9,643	2,728	2,373	1,209	1,227	535	17,715	28	
22	140	53	390	832	291	160	1	0	20	1,304	29	
56	352	134	957	515	161	251	5	3	82	1,017	30	
0	7	1	14	26	7	5	2	3	1	44	31	
2	15	9	65	158	58	15	17	17	4	269	32	
0	0	1	2	4	1	2	0	0	0	7	33	
477	2,956	1,249	10,061	16,473	5,209	3,924	1,690	1,872	933	30,101	34	
4	11	7	65	45	36	9	3	5	9	107	35	
1	3	2	20	55	20	4	5	4	4	92	36	
22	166	76	568	884	314	169	83	109	69	1,628	37	
6	23	4	94	22	3	31	2	10	4	72	38	
0	2	4	17	20	1	6	3	1	0	31	39	
1	7	1	19	29	12	0	4	2	0	47	40	
1	5	6	23	52	55	5	0	5	1	118	41	
0	0	0	3	5	1	0	0	0	0	6	42	
35	217	100	809	1,112	442	224	100	136	87	2,101	43	
0	7	0	11	9	3	1	1	2	0	16	44	
35	166	98	755	1,424	549	264	154	186	99	2,676	45	
1	20	4	48	58	18	8	3	14	4	105	46	
122	659	338	3,604	6,931	3,280	1,544	686	760	301	13,502	47	
17	65	30	272	450	149	79	51	61	22	812	48	
49	167	91	803	1,409	441	210	152	198	95	2,505	49	
2	3	0	37	47	15	13	2	12	3	92	50	
3	1	0	25	29	9	4	1	9	1	53	51	
0	1	0	2	3	1	0	0	1	0	5	52	
6	10	2	33	38	24	13	2	15	2	94	53	
235	1,099	563	5,590	10,398	4,489	2,136	1,052	1,258	527	19,860	54	
0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3	55	
0	0	0	4	19	4	1	0	3	1	28	56	
2	7	1	24	18	6	5	3	3	1	36	57	
0	1	0	6	5	7	0	0	0	1	13	58	
2	8	1	34	42	19	6	4	6	3	80	59	
0	0	0	0	15	3	0	0	0	1	19	60	
0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	61	
0	2	0	2	5	2	0	0	1	0	8	62	
697	4,114	1,822	15,668	26,607	9,715	6,076	2,693	3,066	1,455	49,612	63	
608	3,555	1,545	12,583	20,617	6,721	4,654	2,107	2,440	1,225	37,764	64	

(注6)「行政対象数計」及び「施設数計」は、配置販売業のみ全県一括で表示しているため県合計と地域別内訳の計が一致しない。

(注7) 地方厚生局長許可を含む。

2 令和5年度 当初予算

(1)事業体系

会計01：一般会計	歳出ID	要求分析区分	県性質別	予算額
款05：衛生費				
項04：医薬費				
目05：薬務費				
公会計事業0658：献血・薬物対策費				
事業08：献血事業推進費				
細事業02：献血推進費				
細々事業09：献血推進事業費	516140	A4	単C	2,312
事業19：麻薬等薬物乱用防止対策費				
細事業01：麻薬対策費				
細々事業01：麻薬対策推進費	516150	A4	法義	2,681
細事業02：薬物乱用防止対策費				
細々事業01：薬物乱用防止対策推進費	516151	A4	単C	22,489
細々事業03：薬物乱用防止指導員協議会事業費補助	516153	A4	単B	1,620
公会計事業0659：薬事指導費				
事業01：薬事指導費				
細事業01：薬事指導運営費				
細々事業01：医薬品販売業許可等事務費	516001	A4	法義	38,120
細々事業02：薬事審議会費	516002	A4	単A	1,057
細々事業17： 新 薬事統合情報システム改修費	516174	B1	法義	10,901
細事業12：医薬分業体制整備事業費				
細々事業13：薬局情報提供推進事業費	516146	D4	法義	4,752
細事業18：医薬品等製造業指導費				
細々事業01：医薬品等製造販売・製造管理指導事業費	516105	A4	法義	2,148
細々事業02：医薬品・医療機器等申請システム運営事業費	516106	A4	単C	1,648
細事業20：医薬品検定事務等調査費				
細々事業01：検定及び経済調査費	516147	D5	国委	16,440
事業02：医薬品等安全対策費				
細事業02：医薬品等安全対策事業費				
細々事業01：医薬品等安全対策推進事業費	516067	A4	単C	895
細事業08：医薬品情報等提供事業費補助				
細々事業01：医薬品情報等提供事業費補助	516148	A4	単B	2,394
細事業09：毒物劇物取締及び取扱指導費				
細々事業01：毒物劇物対策費	516149	A4	法義	2,126
事業13：災害時医薬品等確保体制整備事業費				
細事業01：災害時医薬品等確保体制整備事業費				
細々事業01：災害時医薬品等確保体制整備事業費	516113	A4	単C	4,582
事業21：在宅医療推進費				
細事業03：地域連携薬局機能向上事業費（医療介護基金）				
細々事業01： 新 地域連携薬局機能向上事業費	516177	B1	単C	3,000

(2) 総括

(単位:千円)

事業名	R5年度 当初予算額 (A)	R4年度 当初予算額 (B)	前年度対比 (A)-(B) (% A/B)	(A)の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源

公会計事業:0658献血・薬物対策費

1 献血事業推進費	2,312	2,162	150 (106.94)	0	(財産収入) 4,018	△ 1,706
2 麻薬等薬物 乱用防止対策費	26,790	23,900	2,890 (112.09)	(国庫負担金) 142	(負担金) 20 (使手) 40,986	△ 14,358

公会計事業:0659薬事指導費

3 薬事指導費	75,066	63,056	12,010 (119.05)	(委託金) 16,440	(使手) 105,444 (諸収入) 1	△ 46,819
4 医薬品等安全対策費	5,415	5,209	206 (103.95)	0	(使手) 10,952	△ 5,537
5 災害時医薬品等 確保体制整備事業費	4,582	3,757	825 (121.96)	0	(諸収入) 2,114	2,468
6 在宅医療推進費	3,000	0	3,000 皆増	0	(繰入金) 3,000	0

合計	117,165	98,084	19,081 (119.45)	16,582 (国庫負担金) 142 (委託金) 16,440	166,535 (負担金) 20 (使手) 157,382 (財産収入) 4,018 (繰入金) 3,000 (諸収入) 2,115	△ 65,952
----	---------	--------	--------------------	---	--	----------

A4	82,072	77,002	5,070	142	163,535	△ 81,605
B1	13,901	0	13,901	0	3,000	10,901
D1	0	0	0	0	0	0
D4	4,752	4,752	0	0	0	4,752
D5	16,440	16,330	110	16,440	0	0

(3) 事業別内訳

事業名	R5年度 当初 予算額	財源内訳			説明	R4年度 当初 予算額
		国庫 支出金	特定 財源	一般 財源		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 献血事業推進費 (財源内訳) ・ 土地建物等貸付収入(薬務課) 4,018千円	2,312	0	4,018 (財産収入) 4,018	△ 1,706	(1) 献血推進費 ア 献血推進事業費	2,162
2 麻薬等薬物乱用防止 対策費 (財源内訳) ・ 麻薬中毒者入院措置費 自己負担金 20千円 ・ 薬事業務手数料 40,986千円 ・ 麻薬中毒者入院措置費 国庫負担金 142千円	26,790	142 (国庫負担金) 142	41,006 (負担金) 20 (使手) 40,986	△ 14,358	(1) 麻薬対策費 ア 麻薬対策推進費 (2) 薬物乱用防止対策費 ア 薬物乱用防止対策推進費 イ 薬物乱用防止指導員協議会事業費 補助(補助率10/10)	23,900
3 薬事指導費 (財源内訳) ・ 薬事業務手数料 105,444千円 ・ 薬事経済調査費委託金 2,624千円 ・ 検定検査事務費等委託金 13,816千円 ・ 労働保険料立替収入(薬務課) 1千円	75,066	16,440 (委託金) 16,440	105,445 (使手) 105,444 (諸収入) 1	△ 46,819	(1) 薬事指導運営費 ア 医薬品販売業許可等事務費 イ 薬事審議会費 ウ 薬事統合情報システム改修費 (2) 医薬分業体制整備事業費 ア 薬局情報提供推進事業費 (3) 医薬品等製造業指導費 ア 医薬品等製造販売・製造管理 指導事業費 イ 医薬品・医療機器等申請システム 運営事業費 (4) 医薬品検定事務等調査費 ア 検定及び経済調査費 (国 10/10)	63,056

事業名	R5年度 当初 予算額	財源内訳			説明	R4年度 当初 予算額
		国庫 支出金	特定 財源	一般 財源		
4 医薬品等安全対策費 (財源内訳) ・ 薬事業務手数料 10,952千円	千円 5,415	千円 0	千円 10,952 (使手) 10,952	千円 △ 5,537	千円 (1) 医薬品等安全対策事業費 895 ア 医薬品等安全対策推進 事業費 895 (2) 医薬品情報等提供事業費 補助 2,394 ア 医薬品情報等提供事業費 補助(補助率1/3) 2,394 (3) 毒物劇物取締及び取扱 指導費 2,126 ア 毒物劇物対策費 2,126	千円 5,209
5 災害時医薬品等確保体制整備事業費 (財源内訳) ・ 事業収入 2,114千円	4,582	0	2,114 (諸収入) 2,114	2,468	(1) 災害時医薬品等確保体制 整備事業費 4,582 ア 災害時医薬品等確保体制 整備事業費 4,582	3,757
6 在宅医療推進費 (財源内訳) ・ 地域医療介護総合確保 基金繰入金(薬務課) 3,000千円	3,000	0	3,000 (繰入金) 3,000	0	(1) 地域連携薬局機能 向上事業費(医療介護基金) 3,000 ア 地域連携薬局機能 向上事業費 3,000	0
合 計	117,165	16,582	166,535	△ 65,952		98,084

(4) 事業の概要

No.	細々事業名	事業内容						
1	献血推進事業費 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,312</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,162</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 150</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 2,312	4年度当初 予 算 額	千円 2,162	比 較 増 減	千円 150	血液製剤の安定供給の確保を図るため、神奈川県献血推進計画を定め、若年層を中心に広く県民に献血を呼びかけ献血思想の普及啓発を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 2,312							
4年度当初 予 算 額	千円 2,162							
比 較 増 減	千円 150							
2	麻薬対策推進費 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,681</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,616</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 65</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 2,681	4年度当初 予 算 額	千円 2,616	比 較 増 減	千円 65	医療用麻薬等の適正使用・管理のため、麻薬取扱者等の免許事務及び監視指導を行う。また、麻薬中毒者等の社会復帰を支援するため、麻薬等薬物相談員による観察指導等を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 2,681							
4年度当初 予 算 額	千円 2,616							
比 較 増 減	千円 65							
3	薬物乱用防止対策推進費 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 22,489</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 19,664</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 2,825</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 22,489	4年度当初 予 算 額	千円 19,664	比 較 増 減	千円 2,825	「薬物にクリーンな神奈川」（薬物乱用のない神奈川県）を実現するため、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用防止の普及啓発や試買検査を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 22,489							
4年度当初 予 算 額	千円 19,664							
比 較 増 減	千円 2,825							
4	薬物乱用防止指導員協議会 事業費補助 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,620</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,620</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 0</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 1,620	4年度当初 予 算 額	千円 1,620	比 較 増 減	千円 0	県内各地域での薬物乱用防止啓発を行うため、薬物乱用防止指導員による各種街頭イベントや薬乱防止教室の開催等に対して補助する。 (1) 事業主体 神奈川県薬物乱用防止指導員協議会 (2) 負担割合 県 10/10
5年度当初 予 算 額	千円 1,620							
4年度当初 予 算 額	千円 1,620							
比 較 増 減	千円 0							
5	医薬品販売業許可等事務費 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 38,120</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 37,173</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 947</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 38,120	4年度当初 予 算 額	千円 37,173	比 較 増 減	千円 947	医薬品の販売等における安全性・品質を確保するため、薬局・医薬品販売業等の許可事務及び監視指導等を行う。また、登録販売者の資格試験及び販売従事にかかる登録事務を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 38,120							
4年度当初 予 算 額	千円 37,173							
比 較 増 減	千円 947							
6	薬事審議会費 <table border="1"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,057</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,077</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 △ 20</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 1,057	4年度当初 予 算 額	千円 1,077	比 較 増 減	千円 △ 20	知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議し、答申又は意見建議を得るため、神奈川県薬事審議会を運営する。
5年度当初 予 算 額	千円 1,057							
4年度当初 予 算 額	千円 1,077							
比 較 増 減	千円 △ 20							

No.	細々事業名	事業内容						
7	新薬事統合情報システム改修費 <table border="1" data-bbox="209 264 624 465"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 10,901</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 0</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 10,901</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 10,901	4年度当初 予 算 額	千円 0	比 較 増 減	千円 10,901	麻向法施行規則に対応するため、システムを改修するとともにサポート期間満了に伴うOS更新を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 10,901							
4年度当初 予 算 額	千円 0							
比 較 増 減	千円 10,901							
8	薬局情報提供推進事業費 <table border="1" data-bbox="209 539 624 741"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 4,752</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 4,752</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 0</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 4,752	4年度当初 予 算 額	千円 4,752	比 較 増 減	千円 0	県民が薬局を選択する際に必要な薬局の持つ機能に関する情報を提供するため、ウェブサイト「かながわ医療情報検索サービス」を運用し、県民が簡単に情報を検索できるようにする。
5年度当初 予 算 額	千円 4,752							
4年度当初 予 算 額	千円 4,752							
比 較 増 減	千円 0							
9	医薬品等製造販売・製造管理 指導事業費 <table border="1" data-bbox="209 837 624 1039"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,148</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 2,113</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 35</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 2,148	4年度当初 予 算 額	千円 2,113	比 較 増 減	千円 35	医薬品等の製造及び製造販売における安全性・品質・有効性を確保するため、医薬品製造業等の許可事務及び監視指導等を行う。 さらに、GMP（製造管理及び品質管理の基準）の適合性調査を行う。
5年度当初 予 算 額	千円 2,148							
4年度当初 予 算 額	千円 2,113							
比 較 増 減	千円 35							
10	医薬品・医療機器等申請 システム運営事業費 <table border="1" data-bbox="209 1135 624 1337"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,648</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 1,611</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 37</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 1,648	4年度当初 予 算 額	千円 1,611	比 較 増 減	千円 37	医薬品等の許認可事務を合理化・迅速化するため、国が導入した医薬品等FD申請システムを運用する。
5年度当初 予 算 額	千円 1,648							
4年度当初 予 算 額	千円 1,611							
比 較 増 減	千円 37							
11	検定及び経済調査費 <table border="1" data-bbox="209 1424 624 1626"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 16,440</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 16,330</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 110</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 16,440	4年度当初 予 算 額	千円 16,330	比 較 増 減	千円 110	医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、国の委託により、後発医薬品の品質評価を行うとともに、医薬品等の生産・輸入価格等の調査を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 負担割合 国 10/10
5年度当初 予 算 額	千円 16,440							
4年度当初 予 算 額	千円 16,330							
比 較 増 減	千円 110							
12	医薬品等安全対策推進事業費 <table border="1" data-bbox="209 1700 624 1901"> <tr> <td>5年度当初 予 算 額</td> <td>千円 895</td> </tr> <tr> <td>4年度当初 予 算 額</td> <td>千円 850</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>千円 45</td> </tr> </table>	5年度当初 予 算 額	千円 895	4年度当初 予 算 額	千円 850	比 較 増 減	千円 45	医薬品の適正使用にかかる県民への知識啓発のため、リーフレットの配布による普及啓発を行う。 さらに、不適切な製品（医薬類似品）による健康被害の未然防止を図るため、試買検査を行い、違法製品を排除する。 (※一般県民向けの薬物情報電話サービスは休止中。)
5年度当初 予 算 額	千円 895							
4年度当初 予 算 額	千円 850							
比 較 増 減	千円 45							

No.	細々事業名	事業内容	
13	医薬品情報等提供事業費補助	<p>県民等が必要な医薬品等の情報を提供するため、県薬剤師会が実施する薬剤師、医師及び歯科医師を対象とした医薬品情報等の提供事業及び県民向け啓発事業に対して補助する。</p> <p>(1) 事業主体 (公社) 神奈川県薬剤師会 (2) 負担割合 県1/3、県薬剤師会 2/3</p>	
	5年度当初 予 算 額		千円 2,394
	4年度当初 予 算 額		千円 2,394
	比 較 増 減		千円 0
14	毒物劇物対策費	<p>毒物劇物による危害又は事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物製造業者等の登録事務及び監視指導等を行う。また、毒物劇物取扱者試験を実施する。</p>	
	5年度当初 予 算 額		千円 2,126
	4年度当初 予 算 額		千円 1,965
	比 較 増 減		千円 161
15	災害時医薬品等確保体制整備 事業費	<p>大規模災害時における市町村の災害救助活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応する国有ワクチン等の速やかな供給体制を整備する。</p>	
	5年度当初 予 算 額		千円 4,582
	4年度当初 予 算 額		千円 3,757
	比 較 増 減		千円 825
16	新地域連携薬局機能向上事業費	<p>地域連携薬局と医療機関の情報連携機能の向上のため、情報連携に用いている服薬情報提供書（トレーシングレポート）の内容について課題を検討・整理し、より効果的な情報連携を図る。</p>	
	5年度当初 予 算 額		千円 3,000
	4年度当初 予 算 額		千円 0
	比 較 増 減		千円 3,000